

笑顔とがんばりの町

広報



おのまち



Public Relations ONOMACHI



図書・新聞に親しむ月間
自分のお気に入りの1冊を探しに図書館へ！

2017
11
No.657

日頃の訓練の成果を披露

平成29年度小野町消防団秋季検閲式

小野町消防団秋季検閲式が10月22日、町民体育館で行われ、消防団員230人が参加しました。

多数の来賓が見守る中、統監である町長により検閲開始が宣言され、通常点検、分列行進が行われました。続いて、分団対抗による綱引きが行われ、優勝の緑川杯は第2分団に、準優勝の吉沢杯は第4分団にそれぞれ授与されました。

当日は、雨天のため室内での実施となりましたが、参加した団員は日頃の訓練の成果を発揮し、気持ちの引き締まる式典となりました。

空気が乾燥する季節となり、火を取り扱う機会も多くなってきます。一人ひとりが防火の意識を持って、火災の無い町にしましょう。

小野町消防団秋季検閲式 表彰者一覧

■ 消防施設機材器具管理優良班表彰

第2分団4班(谷津作)
第4分団4班(宮ノ下)

■ 優良団員表彰(敬称略)

第1分団	副班長	先崎 弘道
第1分団	団員	長久保勝之
第1分団	団員	吉田 裕之
第2分団	副班長	吉田 伸也
第2分団	団員	印南 洋哉
第3分団	班長	宗像 秀樹
第3分団	団員	佐藤 正和
第3分団	団員	吉田 治彦
第3分団	団員	渡辺 淳
第3分団	団員	吉田 睦
第3分団	団員	常恒 泰矩
第4分団	副班長	国分 基宏
第5分団	副班長	根本 善正
第5分団	団員	根本 孝
第6分団	副班長	岩瀬 俊克
第7分団	副班長	草野 友浩
第7分団	団員	草野 浩二

■ 福島県消防協会田村支部表彰

(敬称略)

功績章		
庶務分団	分団長	横田 巧
庶務分団	副班長	吉田 正弘
第2分団	班長	穴戸 毅
精績章		
第5分団	分団長	佐藤 正和
第1分団	副分団長	水野 勝己
第5分団	班長	生天目稔光
第5分団	班長	徳田 昌俊
第6分団	班長	松本 幸治
第7分団	副班長	大竹 孝典
第1分団	団員	先崎 慎也
第1分団	団員	穴戸 隆一
第1分団	団員	横田 和浩
第3分団	団員	小野 邦幸
第4分団	団員	会田 堅一
第6分団	団員	宗方 保之
第6分団	団員	吉田 洋
第7分団	団員	根本 慶一
第7分団	団員	五十嵐宏志

精勤章		
第3分団	班長	鈴木 和也
第7分団	班長	松本 真洋
第3分団	副班長	鈴木 哲也
第3分団	副班長	今泉 祐一
第6分団	副班長	宗像 大輔
第1分団	団員	大樂 勝
第2分団	団員	大和田一博
第4分団	団員	國分 新弥
第6分団	団員	石井 猛
第6分団	団員	佐藤 雅臣



1_統監らによる通常点検の様子 / 2_分団対抗で行われた綱引き / 3_優勝した第2分団の団員の皆さん

第4回市町村対抗福島県ソフトボール大会

第4回市町村対抗福島県ソフトボール大会が10月14日から相馬光陽ソフトボール場(相馬市)で開かれ、県内の55市町村が参加しました。

小野町チームは、1回戦で棚倉町チームと対戦し、堅実な攻守で序盤から有利に試合を進め、5対4で勝利しました。

2回戦は朝から雨が降り続くあいにくのグラウンドコンディションの中、昨年度優勝のいわき市チームと対戦し、相手ピッチャーの好投の前に打線がつながらず、0対6で敗れました。

町内からも多くの方が応援に駆け付け、選手の健闘に温かい拍手を送っていました。小野町チームの選手の皆さん、お疲れさまでした。

なお出場選手などは次のとおりです。(敬称略)



試合の様子

役職・ポジション	氏名	ポジション	氏名	ポジション	氏名	ポジション	氏名
代表	吉田 勝司	投手	中野 敬太	内野手	和泉 皓栄	外野手	草野 拓哉
監督	橋本 厚司	捕手	鈴木 直哉	//	琴田 正彦	//	鈴木 啓太
コーチ	常恒 栄美	//	庭田 勉	//	草野 政氏	//	吉田 洸規
//	草野 喜輝	//	遠藤 彰一	//	村上 亮	//	草野 裕輝
スコアラー	宗像 良和	内野手	鈴木 奎志	//	草野 徹	//	安藤 晃希
マネージャー	吉田 健一	//	吉田 幸弘	//	渡邊 貴裕		
主将	中野 智介	//	佐藤 暢隆	//	吉田 淳		
投手	草野 大輔	//	草野 一幸	//	生天目稔光		

むし歯ゼロおめでとう！

3歳児よい歯の表彰式

「3歳児よい歯の表彰式」が10月30日、子育て支援課キッズルームで行われました。

これは町の3歳児健診でむし歯が1本もなかったお子さんを表彰するもので、今回表彰されたお子さんは平成29年度前期に健診を受けた27人のうち、むし歯がない18人です。

お子さんは一人ひとり、町長から表彰状と記念品を元気に受け取りました。

受賞されたお子さんは次のとおりです。(敬称略・掲載希望者のみ)

佐藤 隼介(本町)	山口 斗碧(谷津作)	佐藤 夏歩(湯沢)
八木 大翔(本町)	木下 花音(谷津作)	草野 杏莉(塩庭一区)
舞木 陽香(仲町)	佐藤 瞬奈(皮籠石)	大竹 華奈(塩庭二区)
武藤 流依(大八)	水野 睦仁(皮籠石)	五十嵐和奏(上羽出庭)
鈴木 響介(中通)	鳴原 利織(浮金)	根本 結理(上羽出庭)
先崎 陽保(平館)	宗像 涼(夏井)	



表彰を受けたむし歯ゼロのお子さん

新しいまちづくりの計画策定に公募委員が参加

小野町振興計画審議会

小野町振興計画審議会が10月10日、多目的研修集会施設で開かれました。審議会では、第四次小野町振興計画後期基本計画(計画期間：平成26年度から平成30年度まで)の検証結果や現行計画を1年前倒しして策定する新しいまちづくりの計画の構成などが審議されました。

今回の会議から一般公募で応募した委員が参加しました。

会議に先立ち5人の委員に委嘱状が交付され、町長から「自らまちづくりに携わりたいとする姿勢に感銘を受けており、活躍を期待している」とあいさつがありました。

現行計画の検証では、子育て支援や教育環境向上策、企業誘致などについての実施状況について確認し、今後の課題について話し合いました。新しいまちづくりの計画については、町民に分かりやすい計画とすること「計画⇒実行⇒検証⇒見直し」のサイクルを着実に実施することなどを意見としていただきました。

小野町振興計画審議会は、町内団体の代表の委員13人に加え、一般公募委員5人を加えた18人で、平成30年度からスタートする新しいまちづくりの計画を考えていきます。

委員の方々は次のとおりです。(敬称略)

会 長	吉田 代吉	委 員	荒井 節子	委 員	国分 喜正
副 会 長	松本 幸一	//	渡辺 一雄	公募委員	西牧 修一
委 員	吉田 広一	//	荻野 和美	//	千葉慶一郎
//	宗像 勝二	//	石井 清政	//	大越 政志
//	阿部 君江	//	大千里廣子	//	緑川 久子
//	吉田 和男	//	岩塚 喜次	//	藤井 治



委嘱状の交付を受ける西牧さん

文部科学大臣賞受賞報告

第41回福島県書道連盟選抜展

書道教室を主宰する大師塾(夏井)が、第41回福島県書道連盟選抜展において、団体部門で最高位となる「文部科学大臣賞」を受賞し、代表の皆さんが10月17日、町長に報告のため来庁されました。

同選抜展は、児童・生徒・社会人の選抜応募により、個人・団体の賞が選ばれるもので、今回の受賞は大師塾の小・中・高校生の活躍が特に評価されたものです。

今後のさらなるご活躍を期待しています。



左から教育長、町長、大師塾の皆さん

稚魚の成長を願って

ヤマメの稚魚放流

夏井川漁業協同組合によるヤマメの稚魚の放流が10月5日に行われました。

これは水産資源の育成などを目的として毎年行われているもので、浮金小学校の児童と浮金つつじ児童園の園児が参加しました。

夏井川漁業協同組合小野滝根支部の渡辺均副支部長のあいさつの後、子どもたちは川岸からバケツに入った稚魚500匹を放流しました。

なお町内には約2,500匹の稚魚が放流されています。



稚魚の成長を願い放流する児童たち



1_作業を行う小野高校の生徒の皆さん／2_植栽された秋の花「ベゴニア」

小野高校の生徒による花壇整備

小野高校アグリコースの生徒の皆さんによる、ふるさと文化の館前の花壇の整備が9月28日と29日の2日間にわたり行われました。

この花壇は6月に行われた「『市町村の花』の花壇プロジェクト」で、来年6月に南相馬市で開催される「第69回全国植樹祭」の成功を願って整備されたものです。

今回の作業では、植栽されていた「マリーゴールド」に代わり、秋の花「ベゴニア」への入れ替えが行われました。

ご協力をいただいた小野高校の生徒の皆さんに対し、紙上より厚くお礼申し上げます。

あの風景をふたたび！

第7回高柴山げんき復活大作戦!!

阿武隈高原中部観光連絡協議会(会長：大和田町長)主催の「高柴山げんき復活大作戦!!」が10月15日に行われ、町内外から約120人が参加しました。

これは、高柴山山頂のヤマツツジが虫による食害などの影響で、近年、開花する花が少なくなっていることから、ヤマツツジが咲き誇る素晴らしい景色を取り戻そうと行われたものです。

あいにくの雨により、途中で作業が中断となりましたが、一株一株丁寧にヤマツツジの根元の雑草やツルの除去、薬剤散布が行われました。

今回の作業にご協力いただいた皆さんに対し、紙上より厚くお礼申し上げます。



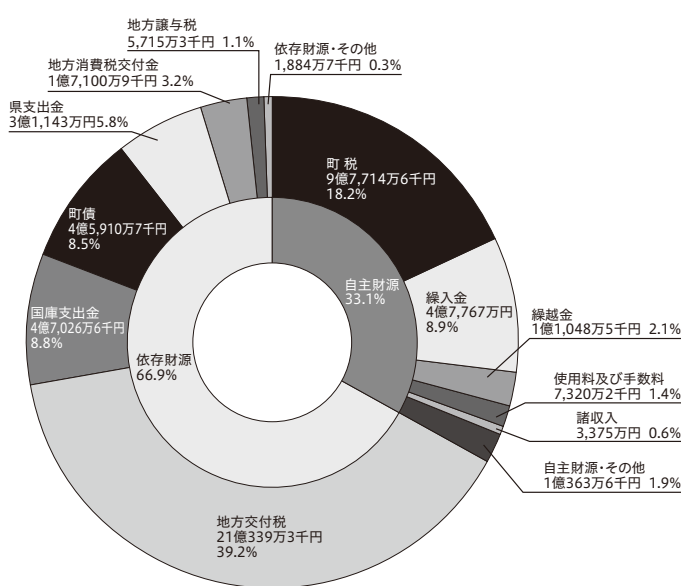
作業の様子

「地方自治法第243条の3」ならびに「小野町財政状況の作成及び公表に関する条例」の規定に基づき、小野町議会定例会9月会議において認定された平成28年度の決算状況と平成29年度上半期の予算執行状況についてお知らせします。

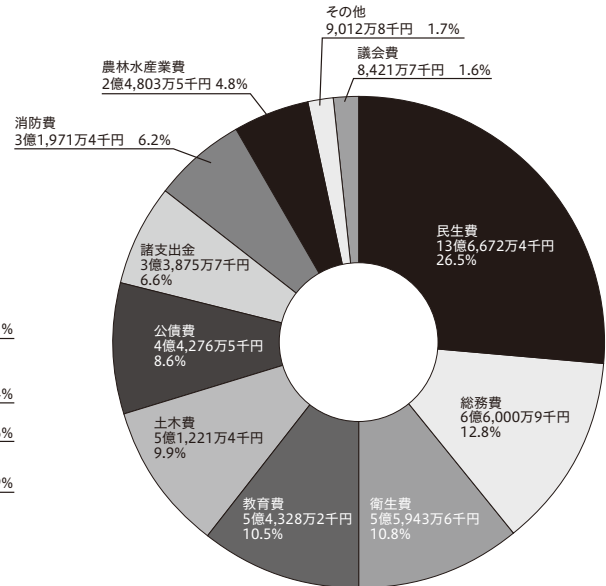
《平成28年度一般会計決算》

一般会計の決算は、歳入が53億6,709万4千円、歳出が51億6,528万1千円で、翌年度に繰り越す財源2,585万7千円を差し引いた実質収支は1億7,595万7千円となりました。

歳入は前年度に比べて1億5,714万3千円減少し、歳出も2億4,847万1千円減少しました。



一般会計 歳入
53億6,709万4千円



一般会計 歳出
51億6,528万1千円

※自主財源・その他は、分担金及び負担金(2,495万1千円)、財産収入(7,600万1千円)、寄付金(268万4千円)です。

※その他は、労働費(1,618万2千円)、商工費(7,380万1千円)、災害復旧費(14万5千円)です。

※依存財源・その他は、利子割交付金(99万9千円)、配当割交付金(277万7千円)、株式等譲渡所得割交付金(148万3千円)、自動車取得税交付金(1,010万1千円)、地方特例交付金(241万4千円)、交通安全対策特別交付金(107万3千円)です。

■1人当たりの町税負担額内訳 (単位：円)

町民税	40,216
固定資産税	40,578
軽自動車税	3,243
町たばこ税	8,914
入湯税	4

■平成28年度に取り組んだ主な事業 (単位：千円)















事業名	事業費
旧アルパイン独身寮建物・敷地取得事業	126,360
百目木・堀切線整備事業	72,352
小野山神・黒森線舗装補修工事	42,393
防災対策推進学校施設環境改善事業 (小野新町小学校内装等修繕工事)	32,050
おのまち中心市街地賑わい創出事業 (トレーラーハウス・キッチンカー製造、備品購入など)	26,106
屋外運動場整備・売店改修工事	25,975
公営住宅(七合田団地1号棟)改修工事	24,277
北ノ内・宮ノ前線整備事業	22,013
森林整備加速化・林業再生基金事業	21,050
屋外運動場用遊具等購入	20,265
子育て支援基金積立金	20,000

町民
1人当たりの
町税負担額

92,955円



■町民1人当たりの歳出内訳

議会費 8,012円 	総務費 62,786円 	民生費 130,016円 	衛生費 53,219円 	労働費 1,539円 	農林水産業費 23,595円 	商工費 7,021円 
土木費 48,727円 	消防費 30,414円 	教育費 51,682円 	災害復旧費 14円 	公債費 42,120円 	諸支出金 32,226円 	合計 491,371円 

■健全化判断比率および資金不足比率の公表

健全化判断比率、資金不足比率とも国の基準を下回り、財政状況は健全であるという結果が出ました。

《健全化判断比率》

(単位：%)

項目	説明	小野町	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	一般会計などを対象とした実質的な赤字の標準財政規模に対する割合	—	15.0	20.0
②連結実質赤字比率	全会計の実質的な赤字の標準財政規模に対する割合	—	20.0	30.0
③実質公債費比率	一般会計などが実質的に負担する公債費の標準財政規模に対する割合	7.7	25.0	35.0
④将来負担比率	地方債の残高をはじめ、一般会計などが将来負担すべき実質的な負担の標準財政規模に対する割合	—	350.0	

※実質赤字比率、連結実質赤字比率は黒字のため「—」で表示しています。

※将来負担比率は、充当可能財源が将来負担額を上回るため「—」で表示しています。

《資金不足比率》

(単位：%)

項目	説明	小野町	経営健全化基準
水道事業会計	公営企業会計の資金不足額の事業規模に対する割合	—	20.0
浄化槽整備推進事業特別会計		—	20.0

※資金不足額がないため「—」で表示しています。

◆早期健全化基準とは？

財政健全化法で規定された実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率のいずれかで基準値を超えた場合、財政健全化団体として自主的・計画的な財政健全化が求められます。

◆財政再生基準とは？

自治体財政健全化法で規定された実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率のいずれかで基準値を超えた地方公共団体は、財政再生団体として、国などの管理下で計画的に財政の健全化が図られます。

◆経営健全化基準とは？

公営企業を運営する地方公共団体は、毎年度、公営企業会計ごとに資金不足比率(資金の不足額の事業規模に対する比率)を監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表しなければならないとされています。国などの管理下で計画的に財政の健全化が図られます。

■平成28年度特別会計決算

(単位：千円)

会計	収入済額	支出済額	差引
国民健康保険特別会計	1,542,866	1,456,538	86,328
後期高齢者医療特別会計	103,756	103,700	56
除染対策事業特別会計	5,083	5,083	0
介護保険特別会計	1,210,479	1,181,901	28,578
介護保険サービス事業特別会計	3,209	3,209	0
浄化槽整備推進事業特別会計	72,744	59,911	12,833
文化・体育振興基金特別会計	4,535	4,360	175
水道事業会計(収益的)	166,911	155,192	11,719
水道事業会計(資本的)	65,298	137,802	☆▲72,504

☆不足する額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金および当年度分損益勘定留保資金(※1)で補填しています。

※1 収益的収支の費用のうち、現金の支出を必要としない費用のことをいいます。小野町水道事業においては、減価償却費がこれに当たります。

《財産の状況》

町は、行政執行のために必要な土地・建物・物品・債券などの財産を所有していますが、その取得・管理および処分については、条例や規則に基づき適切な執行に努めています。(右表)

■町債とは？

町債とは、町が大きな事業をするために借り入れるお金です。

平成28年度は、過疎対策事業、緊急防災・減災事業、学校教育施設等整備事業などのため借入を行いました。

■町債および一時借入金状況

(単位：千円)

区分	金額
町債(平成28年度末現在高)	4,516,896
一時借入金(平成28年度末現在高)	0

■財産の状況(平成28年度末)

区分	数量・金額	区分	数量・金額
土地	3,223,261㎡	有価証券など	6,200千円
建物	70,818㎡	出資による権利	344,056千円
立木	413,154㎡	基金(現金)	3,723,534千円
車両	50台	基金(動産)	牛12頭

《平成29年度上半期補正予算の状況》

平成29年度当初予算の状況については、広報「おのまち」4月号でお知らせしましたが、その後の補正の状況と上半期(4月1日から9月30日まで)における支出の状況についてお知らせします。(一般会計…表1、特別会計…次ページ表2、水道事業会計…次ページ表3)

表1. 一般会計
(歳入)

(単位：千円)

区分	当初予算額	補正予算額 (9月まで)	予算額計	繰越事業費 繰越財源充当額	累計	9月末現在 収入済額	収入率 (%)
1 町税	964,631	24,506	989,137	0	989,137	548,447	55.4
2 地方譲与税	60,000	0	60,000	0	60,000	16,926	28.2
3 利子割交付金	1,000	0	1,000	0	1,000	577	57.7
4 配当割交付金	3,600	0	3,600	0	3,600	610	16.9
5 株式等譲渡所得割 交付金	1,800	0	1,800	0	1,800	0	0.0
6 地方消費税交付金	180,000	0	180,000	0	180,000	102,191	56.8
7 自動車取得税交付金	10,100	0	10,100	0	10,100	5,117	50.7
8 地方特例交付金	2,000	742	2,742	0	2,742	2,742	100.0
9 地方交付税	1,874,000	110,025	1,984,025	0	1,984,025	1,423,058	71.7
10 交通安全対策特別 交付金	1,100	0	1,100	0	1,100	603	54.8
11 分担金及び負担金	26,566	0	26,566	0	26,566	10,964	41.3
12 使用料及び手数料	72,063	0	72,063	0	72,063	35,586	49.4
13 国庫支出金	343,770	2,859	346,629	108,768	455,397	109,465	24.0
14 県支出金	301,880	5,058	306,938	56,860	363,798	63,446	17.4
15 財産収入	22,547	1,355	23,902	0	23,902	6,602	27.6
16 寄付金	5,301	1,000	6,301	0	6,301	6,939	110.1
17 繰入金	414,192	▲216,587	197,605	10,000	207,605	0	0.0
18 繰越金	50,000	125,956	175,956	25,857	201,813	175,956	87.2
19 諸収入	25,250	4,467	29,717	0	29,717	5,846	19.7
20 町債	903,200	67,975	971,175	57,500	1,028,675	0	0.0
歳入合計	5,263,000	127,356	5,390,356	258,985	5,649,341	2,515,075	44.5

表1. 一般会計つづき
(歳出)

(単位：千円)

区分	当初予算額	補正予算額 (9月まで)	予算額計	繰越事業費 繰越額	予備費支出 および流用増減	累計	9月末現在 支出済額	支出率 (%)
1 議会費	85,401	24	85,425	0	0	85,425	44,194	51.7
2 総務費	611,750	▲8,537	603,213	130,839	0	734,052	243,127	33.1
3 民生費	1,385,155	981	1,386,136	44,459	0	1,430,595	472,286	33.0
4 衛生費	572,794	3,617	576,411	0	0	576,411	182,311	31.6
5 労働費	1,312	0	1,312	0	0	1,312	199	15.2
6 農林水産業費	269,712	15,427	285,139	70,243	0	355,382	110,051	31.0
7 商工費	44,924	0	44,924	0	0	44,924	26,804	59.7
8 土木費	598,129	105	598,234	13,444	0	611,678	150,753	24.6
9 消防費	686,771	2,962	689,733	0	0	689,733	183,153	26.6
10 教育費	536,256	4,787	541,043	0	800	541,843	218,781	40.4
11 災害復旧費	6,140	0	6,140	0	0	6,140	55	0.9
12 公債費	431,426	0	431,426	0	0	431,426	215,682	50.0
13 諸支出金	3,230	107,990	111,220	0	0	111,220	0	0.0
14 予備費	30,000	0	30,000	0	▲800	29,200	0	0.0
歳出合計	5,263,000	127,356	5,390,356	258,985	0	5,649,341	1,847,396	32.7

表2. 特別会計

(単位：千円)

会計名	当初予算額	補正予算額 (9月まで)	繰越事業費 繰越額	累計	歳入		歳出	
					9月末現在 収入済額	収入率 (%)	9月末現在 支出済額	支出率 (%)
国民健康保険特別会計	1,526,627	▲19,280	0	1,507,347	574,756	38.1	640,737	42.5
後期高齢者医療特別会計	108,939	55	0	108,994	29,786	27.3	27,871	25.6
介護保険特別会計	1,266,416	11,444	0	1,277,860	569,664	44.6	493,429	38.6
介護保険サービス事業特別会計	277	0	0	277	127	45.8	0	0.0
浄化槽整備推進事業特別会計	91,749	4,832	0	96,581	22,962	23.8	22,290	23.1
文化・体育振興基金特別会計	2,511	174	0	2,685	3,148	117.2	2,255	84.0

表3. 水道事業会計

(単位：千円)

科目	当初予算額	補正予算額 (9月まで)	累計	歳入		歳出	
				9月末現在 収入済額	収入率 (%)	9月末現在 支出済額	支出率 (%)
収益の収入	169,609	0	169,609	50,834	30.0	28,380 18.0	
収益の支出	157,833	▲81	157,752	756 1.7			
資本的収入	45,414	0	45,414			16,755 15.6	
資本的支出	107,088	0	107,088				

人事行政の運営における公正性、透明性を高めるため「小野町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員の任用、職員数、給与、勤務時間その他の勤務条件など人事行政の運営などの状況について、概要をお知らせします。

町公式ウェブサイトでもご覧いただけます。

■人件費の状況(平成28年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 (平成29年1月1日現在)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B÷A)	【参考】 平成27年度の人件費率
10,586人	5,173,880千円	176,130千円	947,070千円	18.3%	17.6%

※人件費には議会議員やその他の非常勤特別職の報酬、町長などの特別職給与、職員給与および退職手当組合負担金などが含まれます。

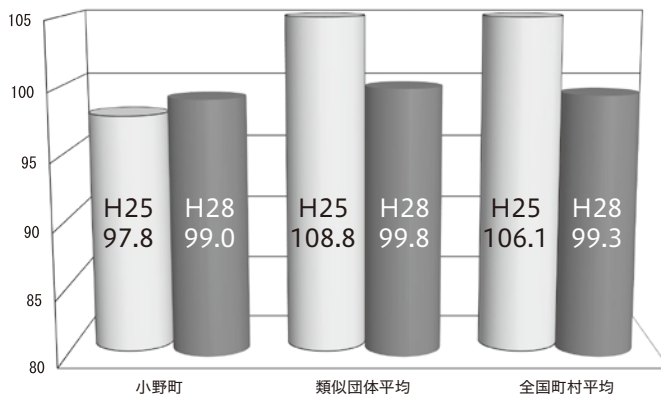
■職員給与費の状況(平成28年度普通会計予算)

職員数 (A)	給与費				1人当たりの給与費 (B÷A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
101人	401,505千円	57,043千円	156,091千円	614,639千円	6,086千円

※職員手当には退職手当は含まれません。

※職員数には公営企業等会計部門および派遣職員は含まれません。

■ラスパイレース指数の状況(各年4月1日現在)



ラスパイレース指数とは？

国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

類似団体平均は、人口規模・産業構造が類似している団体(桑折町・川俣町・棚倉町)の指数を単純平均したものです。

「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置がないとした場合の値です。

■職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況(平成28年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
小野町	39.0歳	299,600円	342,400円	56.8歳	324,700円	317,300円
福島県	42.7歳	331,000円	416,157円	54.3歳	397,364円	373,969円
国	43.6歳	331,816円	410,984円	50.4歳	—円	329,358円

※平均給料月額とは、平成28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

※平均給与月額とは、給料月額と毎月支払われる諸手当の額を合計したものです。

■職員の初任給の状況(平成28年4月1日現在)

区分		小野町	福島県
一般行政職	大学卒	182,400円	188,400円
	高校卒	149,400円	153,200円
技能労務職	高校卒	133,600円	150,800円

■職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成28年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	276,400円	—円	405,900円
	高校卒	263,300円	345,500円	375,400円

■主な手当の種類とその内容(平成28年4月1日現在)

手当名	内容
期末手当 勤勉手当 (一般職)	《期末手当》 6月期…1.225月 12月期…1.325月 《勤勉手当》 6月期…0.850月 12月期…0.850月 ※職制上の段階、職務の級などによる加算措置あり
扶養手当	《配偶者》 13,000円 《配偶者以外》 1人6,500円(配偶者なしの場合1人目のみ11,000円) 《扶養親族のうち16歳から22歳までの子》 1人5,000円加算
時間外手当	《平成28年度一般会計職員1人当たり》 328,000円
住居手当	《借家、借間》 27,000円上限
通勤手当	《公共交通機関利用者》 60,000円までは全額、60,000円を超えた場合はその超えた額の1/2の額を60,000円に加えた額 《自家用車等利用者(通勤距離2Km以上)》 通勤距離に応じ2,400円～46,500円
寒冷地手当	毎年11月から翌年3月までの各月の初日において町内に在職する職員に支給 《世帯主(扶養あり)》 17,800円 《世帯主(扶養なし)》 10,200円 《その他》 7,360円

■年次休暇の状況(平成28年1月1日～平成28年12月31日)

総付与日数 (A)	総使用日数 (B)	対象職員数 (C)	平均取得日数 (B÷C)	取得率 (B÷A)
4,148日	452日	112人	4.0日	10.90%

※対象職員は平成28年1月1日から平成28年12月31日までの全期間を在職した一般職員(町長部局)で、当該期間の中途に採用された者および退職した者ならびに当該期間中に育児休業、休職、派遣勤務をした者を除いています。

■休暇制度(平成28年4月1日現在)

区分	内容
年次有給休暇	1年ごとに20日とし、最大20日の使用残日数を繰り越すことができる。
病気休暇	負傷または疾病のため療養を要する場合、最小限必要と認められる期間
特別休暇 (主なるもの)	<ul style="list-style-type: none"> 産前8週間以内および産後8週間以内の期間 小学校就学前の子を看護する場合、1年に5日以内(2人以上の場合は10日以内) 忌引のため勤務しないことが相当である場合、続柄により10日以内 夏季における家庭生活の充実などの場合、5日以内 ボランティア活動を行う場合、5日以内 骨髄移植に係る登録・提供を行う場合、必要な期間 公民権を行使する場合、必要と認められる期間
介護休暇	近親者の介護をする場合、6カ月以内

■特別職の報酬などの状況(平成28年4月1日現在)

	区分	給料(報酬)月額
給料	町長	790,000円
	副町長	632,000円
	教育長	596,000円
報酬	議長	307,000円
	副議長	245,000円
	議員	225,000円
期末手当	町長	(平成28年度支給割合) 3.20月分
	副町長	
	教育長	
	議長	(平成28年度支給割合) 3.20月分
	副議長	
	議員	

■職員の分限処分と懲戒処分の状況

《分限処分》

0件

《懲戒処分》

0件

■職員のサービスの状況

《服務義務違反および営利企業等従事違反》

0件

■勤務成績の評定および人事評価の概要

職員の資質向上、指導監督の有効な指針、公平な人事行政執行のため勤務評定実施規程に基づき、年に1回11月に職員の勤務評定を実施しています。

なお平成28年11月からは人事評価制度を導入し、人事管理に活用しています。

■職員研修の状況

《ふくしま自治研修センター》

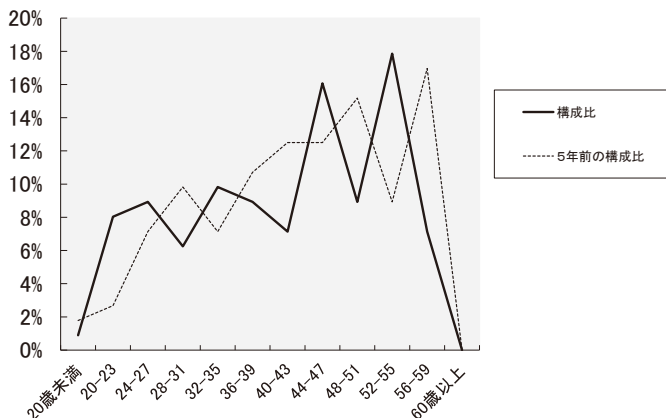
32人(12講座)

《東北六州市町村中堅職員研修(2カ月間)》

1人

■部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数(人)		対前年増減数
		平成27年	平成28年	
一般行政	議会	2	2	0
	総務企画	25	26	1
	税務	7	7	0
	民生	26	31	5
	衛生	8	3	▲5
	労働	0	0	0
	農林水産	7	7	0
	商工	2	2	0
	土木	9	8	▲1
	小計	86	86	0
政 特別部門	教育	18	15	▲3
	小計	18	15	▲3
等 公営企業 会計	水道	2	2	0
	その他	9	9	0
	小計	11	11	0
合計		115	112	▲3



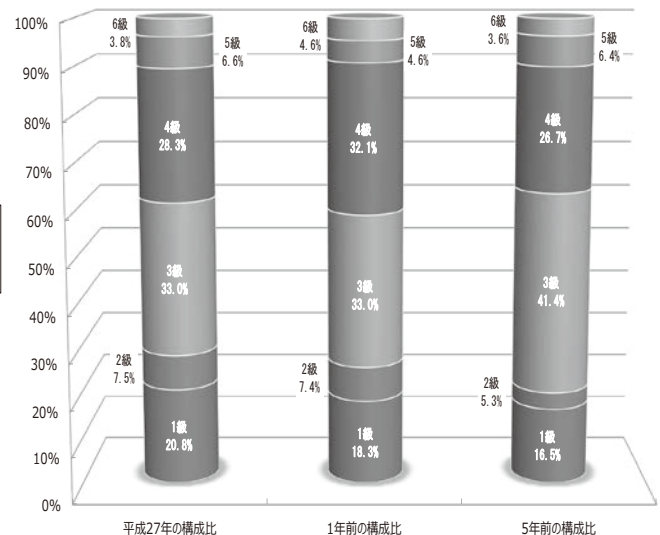
■一般行政職の級別職員数の状況

(平成28年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数(人)	構成比(%)
6級	参事	4	3.8
5級	課長	7	6.6
4級	副課長・主幹	30	28.3
3級	副主幹・主任主査	35	33.0
2級	主査	8	7.5
1級	主事	22	20.8

※小野町の給与条例に基づく給与表の級区分による職員数です。(技能労務職を除く職員数)

※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



■職員数の推移

部門	年度	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	過去5年間の増減(率)
		普通会計	一般行政	82	82	81	83	
	教育	25	21	21	21	18	15	▲10(▲60%)
	小計	107	103	102	104	104	101	—
	公営企業等会計	11	12	12	11	11	11	—
	合計	118	115	114	115	115	112	—

■年齢別職員構成の状況(平成28年4月1日現在)

区分	20歳未満	20～23歳	24～27歳	28～31歳	32～35歳	36～39歳	40～43歳	44～47歳	48～51歳	52～55歳	56～59歳	60歳以上	合計
職員数	1	9	10	7	11	10	8	18	10	20	8	0	112

第48回衆議院議員総選挙結果

当町の投票率は69・54%

衆議院の解散に伴う第48回衆議院議員総選挙が10月22日に行われ、即日開票されました。

小野町における開票結果は、投票率が69・54%（小選挙区・在外含む）となり、県平均56・69%を12・85%上回る投票率となりました。

また期日前投票は、10月11日から21日までの11日間にわたり役場分庁舎で実施され、3,365人の方が投票されました。

これは、投票を行った方全体の5割以上の方が

期日前投票により投票したこととなります。

今回の選挙において、選挙事務ならびに棄権防止のための啓発活動などにご協力をいただいた関係者の皆さんに対し、紙上より厚くお礼申し上げます。

なお投票および開票の結果については次のとおりです。

※今回掲載するのは小選挙区・比例代表の結果のみで、最高裁判所裁判官国民審査の結果については省略します。

■投票結果(福島県小選挙区)

区分	選挙当日の有権者数(人)	投票者数(人)	投票率(%)
男	4,385	3,048	69.51
女	4,552	3,167	69.57
合計	8,937	6,215	69.54

■衆議院小選挙区選出議員選挙(第3区) 候補者および候補者別得票数

届け出順	候補者	得票数
1	橋本 けんじ	215
2	上杉けんたろう	2,635
3	げんば 光一郎	3,278

※無効投票 87票

■衆議院比例代表選出議員選挙(東北選挙区)政党等の名称および政党等別得票数

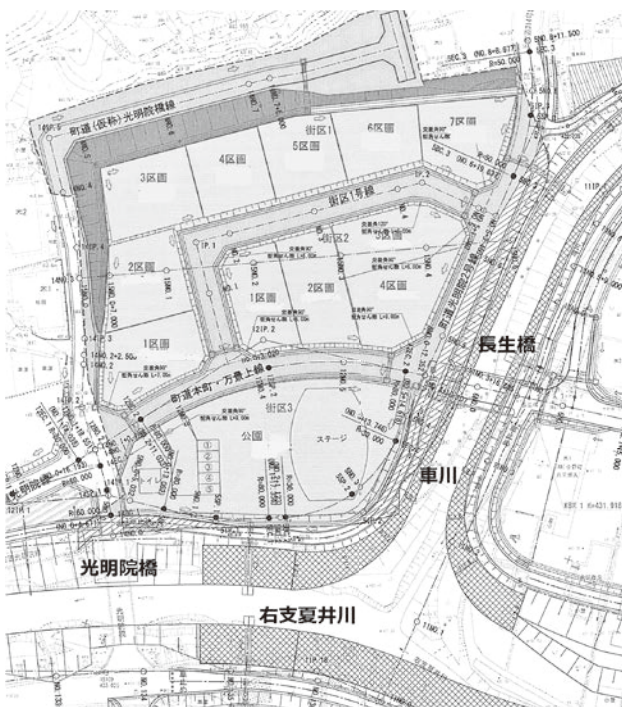
届け出順	候補者	得票数	届け出順	候補者	得票数
1	公明党	525	7	幸福実現党	28
2	日本維新の会	146	8	自由民主党	2,463
3	日本のこころ	52	9	希望の党	1,310
4	社会民主党	139	10	立憲民主党	1,050
5	日本共産党	227	合計		5,940

※無効投票 275票

右支夏井川河川改修工事について



河川改修による車川合流付近の完成イメージ図(変更となる場合があります)



旧公立小野町地方総合病院跡地分譲住宅
造成工事の計画平面図

福島県において河川改修事業を行います。旧公立小野町地方総合病院跡地内において、県事業により右支夏井川河川改修事業に伴う町道の付け替え工事を行います。また町事業により同敷地内において、移転対象となる方などを対象とした住宅分譲地や河川改修事業で整備されている親水広場と一体となった公園整備のための造成工事を行います。

この工事では、約9,900㎡の敷地に2路線の町道の付け替えや11区画の住宅分譲地および公園敷地の造成を行い、車両通行の安全性や生活空間の機能性向上を図ります。

工事期間中は、大型車両の通行などにより、近隣住民の方や通行する皆さんへご迷惑をお掛けしますが、安全面、環境面に十分配慮し、工事を進めますので、ご理解とご協力をお願いします。

なお分譲方法などについては、詳細が決まり次第お知らせします。

☎地域整備課 ☎72-6937

ごみステーションの改修や新規整備の費用を助成しています！

町では、今年度からごみステーションの改修費用や新規整備に係る費用に対し5万円を上限として補助金を交付しています。

補助金の交付を希望する場合は、改修工事や新規整備工事に着手する前に、行政区長または隣組長から町へ申請書などを提出していただきます。

補助金について詳しくは、町民生活課までお問い合わせください。

☎町民生活課 ☎72-6933



補助金を利用して設置された
ごみステーション

国民年金コーナー

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されました

～年末調整・確定申告まで大切に保管を！～

◆納付した国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です

国民年金保険料は所得税および住民税の申告において社会保険料控除の対象として課税所得から控除され、税額が軽減されます。控除の対象となるのはその年の1月から12月までに納付した保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

◆社会保険料控除を受けるには、納付したことを証明する書類の添付が必要です

国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合には、年末調整や確定申告を行うときに領収書など保険料を納付したことを証明する書類の添付が必要となります。

1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、納付額を証明する「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が11月上旬に日本年金機構から送付されました。申告書などの提出の際には必ずこの証明書または領収書を添付してください。

※10月1日から12月31日までの間に今年はいじめて国民年金保険料を納付された方へは翌年の2月上旬に送付されます。

◆ご家族の保険料を納付された場合も控除対象です

ご自身の保険料だけではなく配偶者やお子さんなどご家族の国民年金保険料を納付した場合も、その納付額の全額が納付した方の社会保険料控除対象となりますので、ご家族宛てに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。

☎郡山年金事務所 ☎024-932-3434

☎町民生活課 ☎72-6933

社会保険料控除証明書に関する お問い合わせ先

◆受付時間

《月曜日から金曜日まで》

午前8時30分から午後7時まで

《第2土曜日》

午前9時から午後5時まで

※祝日(第2土曜日を除く)、12月29日[㊤]から1月3日[㊤]まではご利用いただけません。

☎0570-003-004(ナビダイヤル)

☎03-6630-2525

※050から始まる電話でかける場合

地域おこし協力隊活動記

あの有名デザイナーが！

皆さん、こんにちは。地域おこし協力隊の菅原です。

この頃一段と寒くなり、冬の訪れを感じる日々です。私が小野町に来てから1年。とうとう季節を一巡しました。思っていたより暑くない夏の日々や気温というより風が冷たい冬の寒さを体験し、わずかばかりですが小野町の気候を肌で感じる事ができました。暑いよりは涼しい方が好きなので、暮らしやすい気候です。

最近の協力隊活動としては「ふくしまクリエイティブクラフトアカデミー」の第一期受講生に選出されました。10月5日に行われた開講式では、世界的に有名なファッションデザイナーであるコシノジュンコ氏の講演が行われ、独創的なデザインのアイデアは、「対極の美のバランス」にあると語られました。会場内には白と黒、丸と四角の器や線と面といった、対極にある形を使ったコシノジュンコデザインの福島県の伝統工芸品が展示されていました。数百年続く伝統工芸品を新たにデザインし直すというのはなかなか難しいと思います。美しくデザインされたそれらの工芸品は、これからの福島の新たな姿を見せてくれるようでした。



漆器の新たなデザイン

会津木綿の新しい形



ふるさと小野町会

ふれあい通信



渡辺 誠

- 本町出身
- 埼玉支部

仙台屋の中華そば

アブラゼミが鳴き屋下がりをとくに過ぎるも、暖簾のれんの下がる引き戸を開けると数十人の客で未だ席は埋め尽くされている。「普通？大盛り？」「普通で」、促され四人席に荷を置き給水器からなみなみと水を注ぎ大きく飲み込む味覚にて記憶が手繰られる。

ここ「仙台屋」の裏に細道があり、井戸があった。その主のようなランニングの年長が力を込めてポンプを上下すると、ホースから

勢いよく地下水が弾ける。「口さは付けねっばい」透き通る冷水が陽光に照り返った飛沫と共に喉を襲い潤す。今と同じように暑い夏の記憶。

着席し正面に見る品書きは二品。やがて「普通」がテーブルに。麺とスープのみの有り様なる中華そばであり、いや麺がスープを凌ぎ器を覆い尽くす。焼豚、メンマ、鳴門、分葱が控えめに添えられたこれぞ中華そば。食べるほどに小野町に包まれる。流行りなる具だくさんの装飾は無意味。それらはまさに愚の骨頂だ。今あるこの味を楽しむためにのみスープがあり麺がある。おいしい。そしてうれしくも、普通盛でさえ麺はたわわにその存在を誇示、飽のない振る舞いが持続する。旨さに目を閉じると、小野町が甦る。記憶は終わりを知らない。汗をかき、それでも遊んだ夏の日長い午後。汗だくとなり最後の一滴を飲み干すと汽笛の「ぼお」という響きと、鉄興社から立ち昇る、太く熱い煙突の煙が甦った。

ありがとう、仙台屋。ありがとう、小野町！

PTA講演会

PTA講演会が10月2日に開かれ、聖心女子大学非常勤講師の榎本竜二先生を講師としてお招きし「ネット社会の歩き方」という演題で講演していただきました。

身近な具体例を交えながらの大変分かりやすいお話で、生徒が講師の先生からの質問に答えて活動したり、ワークシートに取り組んだりする時間などもあり、大変有意義な時間となりました。



体育祭

体育祭が10月19日に行われました。

クラス対抗による借り物競争、長縄跳び、玉入れ、綱引き、障害物リレー、二人三脚リレーのほか、部活動対抗による二人三脚リレーも行われ、盛りだくさんの内容でした。

外は冷たい雨模様でしたが、体育館の中は熱気に包まれ、大いに盛り上がり、クラスの団結をさらに深めることができた行事となりました。

総合成績は、優勝が3年3組、準優勝が1年1組、第3位が2年3組となりました。



★骨そしょう症予防メニュー★

小松菜と豆腐のごま和え

◎材料(4人分)

・小松菜	1/2束	・マイタケ	4個	《ゴマだれ》	
・塩(茹で用)	小さじ1/3	・木綿豆腐	1/2丁	・白すりごま	大さじ1
・ニンジン	1/4本	・だし汁	1/2カップ	・醤油	小さじ2
				・砂糖	大さじ1

◎作り方

- ①沸騰した湯に塩を入れて小松菜を茹でる。
- ②ニンジンとマイタケは千切りにし、だし汁で煮る。
- ③豆腐はキッチンペーパーに包み、耐熱容器に入れて500Wで1分加熱する。
- ④白すりごま、醤油、砂糖を混ぜ、ゴマだれを作る。
- ⑤茹で上がった小松菜は、水にさらしてよく絞り3cmに切る。
- ⑥②はざるにあけて軽く絞り、そのまま冷やす。
- ⑦茹でた野菜をボウルにあけ、豆腐を入れて崩し、ゴマだれで和える。

◎栄養価(1人分)

エネルギー	タンパク質	脂質	食塩相当量	カルシウム
68kcal	4.4g	3.4g	0.6g	139mg

サバ缶とブロッコリーの Pasta

◎材料(4人分)

・パスタ	320g	・ブロッコリー	1株	・オリーブ油、醤油	
・塩	小さじ1	・タマネギ	1個		大さじ1と1/2
・水	4ℓ	・ニンニク	2かけ	・こしょう	少々
・サバの水煮缶	1缶	・赤唐辛子	1本		

◎作り方

- ①ブロッコリーは小房に分ける。
- ②唐辛子は半分に切って種を除いて、輪切りにする。
- ③タマネギとニンニクはみじん切りにする。
- ④鍋に湯を沸かし、沸騰したら塩を入れてパスタを茹でる。茹で時間が残り3分になったらブロッコリーを茹でる。
- ⑤フライパンにニンニクと唐辛子、オリーブ油を入れて熱し、ニンニクの香りが出たら、タマネギを入れて焦げないように炒め、火が通ったら、一度フライパンから取り出す。
- ⑥フライパンを温め、サバ缶を軽く炒める。パスタの茹で汁を加え、醤油とこしょうで調味する。
- ⑦パスタが茹であがったら、ブロッコリーと一緒に湯を切って、⑤に加えて混ぜて器に盛り付ける。

◎栄養価(1人分)

エネルギー	タンパク質	脂質	食塩相当量	カルシウム
476kcal	21.5g	12.6g	1.9g	42mg

★骨そしょう症予防メニュー・続き★

フルーツヨーグルト

◎材料(4人分)

- ・リンゴ 1/2個
- ・キウイフルーツ 1個
- ・ヨーグルト(無糖) 120g
- ・イチゴジャム 小さじ2

◎作り方

- ①リンゴとキウイフルーツは1cmのイチヨウ切りにする。
- ②器に盛りつけ、ヨーグルトをかけ、イチゴジャムを乗せる。

◎栄養価(1人分)

エネルギー	タンパク質	脂質	食塩相当量	カルシウム
54kcal	1.5g	0.9g	0.0g	44mg



健康な身体は食事から

～丈夫な骨を維持するために！～

今回は、骨そしょう症予防のための食事をご紹介します。カルシウムやビタミンD、ビタミンC、ビタミンKを多く含むメニューになっています。ヨーグルトや小松菜、木綿豆腐には骨の形成に欠かせないカルシウムが多く含まれています。

また椎茸やサバにはビタミンD、キウイ

フルーツにはビタミンC、ブロッコリーにはビタミンCやビタミンKが多く含まれます。これらのビタミンは、カルシウムの吸収を高める働きや丈夫な骨の形成に役立つ働きがあると言われています。

これらの食品を上手に取り入れて、いつまでも元気な骨を保ちましょう。

◆『骨そしょう症を予防、改善する食事のポイント』

①カルシウムの多い食品をとりましょう

乳製品や骨ごと食べられる小魚、小松菜などの葉野菜、海藻、大豆製品には骨を形成する栄養素のカルシウムが多く含まれています。骨の密度は20歳頃に最大になり、その後徐々に減少していきます。毎日の食事に取り入れ、現在の骨の状態を維持することが大切です。

②カルシウムと一緒に食べると良い食品を組み合わせましょう

ビタミンDにはカルシウムやリンの吸収を助ける働きがあります。またビタミンKには骨にカルシウムの沈着を助ける働きが、ビタミンCには骨を強くする働きがあります。カルシウムは吸収しにくい栄養素なので、これらを含む食品を組み合わせましょう。

③1日15分程度の日光浴をしましょう

日光浴をすることで、プロビタミンD3が活性化され、骨形成に繋がると言われています。晴れた日は外に出て、太陽の光を浴びましょう。



図書館 Library

◎図書・新聞に親しむ月間

11月は小野町の「図書・新聞に親しむ月間」です。
この機会にぜひご来館ください。

◎館内をリニューアル

館内照明が新しくなり、さらに利用しやすい環境となりました。

◎図書館蔵書検索を変更しました！

図書館の蔵書検索がよりわかりやすいものになり、スマートフォンからの検索画面も変更となりましたのでぜひご利用ください。

詳しくは町公式ウェブサイトをご覧ください。



美術館 Museum

◎小野町美術展秋季展

小野町美術展秋季展を次のとおり開催します。

書道やタペストリーなど、さまざまな作品が展示されますので、ぜひご来館ください。

◆部門

書道・タペストリー・陶芸

◆会期

11月18日(土)から26日(日)まで



昨年度の美術展の様子

平成30年小野町成人式のお知らせ

平成30年小野町成人式を、右記のとおり開催します。

対象となる方で、まだ町から通知が届いていない方は、公民館までご連絡ください。

※なお、昨年度まで行政区毎に実施していた成人対象調査は、個人情報保護の観点から今年度以降は実施しません。

◆日時

平成30年1月7日(日)午前10時30分から

◆場所

多目的研修集会施設大ホール

◆対象者

平成9年4月2日から平成10年4月1日生まれの方

問小野町公民館 ☎72-2125

文化・体育振興基金へご寄付ありがとうございました

このたび、次の方々より文化・体育振興基金にご寄付をいただきました。
紙上にて厚くお礼申し上げます。

- ◆大東しゃくなげ会 様
- ◆医療法人さいとう医院
理事長 齋藤 升男 様



町長(左)と大東しゃくなげ会の皆さん

小野町文化・体育振興基金は、町の文化や体育の振興と充実をはかるために個人や団体からの寄付により積み立てている基金です。

この基金は、小・中・高校生の全国大会

出場時の激励金や表彰、町の社会体育団体や芸術文化団体、スポーツ少年団への補助や活動費など、有効に活用させていただいています。

ふるさと納税にご協力ありがとうございました！

「小野小町ふるさと応援寄附金」にご協力いただき、誠にありがとうございます。
広報紙への掲載をご承諾いただいた方を、ご希望の使いみちごとに複数回に分けてご紹介いたします。ご寄付いただいた方は下記のとおりです。

寄付の申し込みがあった方は9月30日現在で539人、合計631万9千円です。今後も随時寄付状況についてお知らせします。

☎企画政策課 ☎72-6939

■「小野町の美しい里山風景を残すため」にご寄付いただいた方(順不同)

山田 泰久さん(広島県広島市)	大友 勉さん(郡山市)	渡辺 和弘さん(本宮市)
宗定 洸さん(岡山県倉敷市)	白石 早苗さん(郡山市)	新井 健夫さん(東京都狛江市)
小野田富幸さん(宮城県仙台市)	佐藤 忠さん(福島市)	野口 直男さん(いわき市)
加藤 美枝さん(埼玉県加須市)	遠藤 孝さん(宮城県仙台市)	

■「県立小野高校の魅力向上と教育環境向上のため」にご寄付いただいた方(順不同)

三代川邦昭さん(郡山市)	齋藤 敦子さん(郡山市)
月俣 泰幸さん(福岡県朝倉市)	山本 清さん(神奈川県横須賀市)
佐藤 恵子さん(東京都新宿区)	

■「読書・新聞に親しむ環境づくりのため」にご寄付いただいた方(順不同)

田口 文人さん(宮城県仙台市)
斉藤 光子さん(東京都江戸川区)



インフルエンザ予防接種のお知らせ

インフルエンザは感染力が非常に強く、日本では毎年約10人に1人が感染しています。抵抗力の弱い高齢者や小さなお子さんは重症化しやすく、インフルエンザの予防には、日頃の手洗いの励行やマスクの着用、栄養や休養を十分にとることが大切です、特に予防接種が有効です。

町では、高齢者と1歳から中学3年生までのお子さんを対象に、費用の一部を助成しています。接種を希望する方は下表をご確認ください。

インフルエンザの流行は12月から3月がピークとなります。予防接種は早めに受け、体調管理に気を付けましょう。

健康福祉課 ☎72-6934

■ 予防接種の助成内容(高齢者)

対象者	65歳以上の方または60歳から64歳までの方(※1)
接種回数	1回
自己負担額	1,400円(※2)
医療機関	県内のほとんどの医療機関で接種できます。

※1 日常生活が極度に制限されるなどの障がいのある方(障がい等級1級程度)

※2 生活保護世帯の方は自己負担はありません。

■ 予防接種の助成内容(子ども)

対象者	1歳から中学3年生まで	1歳から中学3年生まで(生活保護世帯)
接種回数	1歳から12歳まで：2回、13歳以上：1回	
自己負担額	1回あたり1,400円(医療機関によっては異なる場合があります)	助成上限額を超えた額
助成額(上限額)	1回目	4,500円
	2回目	3,400円
医療機関	小野町、田村市、三春町の医療機関で接種できます。	

※小野町、田村市、三春町以外の医療機関で接種する場合は健康福祉課までお問い合わせください。

乳がん集団検診のお知らせ

平成29年度の乳がん集団検診を下表のとおり実施します。受診される方は11月24日(金)までにお申し込みください。申し込みされた方には後日受診券を発送します。

また指定の医療機関でも乳がん検診を受診できます。予約状況によっては実施期間内に受診できない場合もありますので、お早めに予約してください。

《町で実施する集団検診を受診する場合》

受診を希望される方は、はがきまたは電話にて健康福祉課までお申し込みください。

◆対象者：町内の40歳以上の女性

◆会場：多目的研修集会施設(青年婦人研修室)

◆申込期限：11月24日(金)まで

◆当日持参するもの：受診券、自己負担金(1,000円)

《医療機関で検診を受診する場合》

受診を希望される方は、右記の指定医療機関へ直接予約をしてください。

受診日・時間は医療機関によって異なりますので、ご注意ください。

◆実施期間：平成30年1月31日(水)まで

◆当日持参するもの：保険証、自己負担金(2,000円)

健康福祉課 ☎72-6934

■ 乳がん集団検診実施日

実施日	受付時間	受診可能人数
12月11日(月)	《午前の部》	《午前の部》 40人
12月16日(土)	午前9時から午前10時まで	
12月20日(水)	《午後の部》	《午後の部》 30人
12月21日(木)	午後1時から午後1時30分まで	

※受診できる人数に限りがあるため、予約制となっています。

■ 乳がん施設検診指定医療機関

医療機関名	電話番号
小野町・三春町	
公立小野町地方総合病院	72-3181
三春病院	62-3131
郡山市	
坪井病院	024-946-0808
総合南東北病院	024-934-5322
星総合病院	024-983-5511

国民健康保険からのお知らせ ～ 接骨院・整骨院のかかり方 ～

接骨院や整骨院は、国家資格を持つ柔道整復師が施術を行う施設です。医療機関ではありませんので、健康保険が「使える場合」と「使えない場合」があります。

施術を受けた後に健康保険の適用が認められない場合は、全額自己負担となります。

◆健康保険が使える場合(保険証が使えるもの)

急性または亜急性(急性に次ぐ)の外傷性の負傷の場合など

(1)打撲、(2)捻挫、(3)挫傷(肉離れなど)、(4)骨折、脱臼の応急手当

※応急手当以外は、医師の同意が必要となります。

◆健康保険が使えない場合(保険証が使えないもの)

内科的原因によるものや慢性的な症状の場合など

(1)疲労性、慢性的な要因の肩こりや筋肉疲労

(2)脳疾患後遺症などの慢性病や症状の改善が見られない長期の施術

(3)保険医療機関(病院、診療所)で治療中の負傷

(4)労災保険が適用となる工作中や通勤途上の負傷

◆接骨院・整骨院にかかる際の注意点

①負傷部位を正確に伝えてください

どのような原因で負傷したかを柔道整復師に正確に伝えてください。外傷性の負傷でない場合や負傷原因が労働災害や通勤災害の場合は、健康保険は使えません。

②病院での治療と重複はできません

同一の負傷について同時期に整形外科の治療と柔道整復師の施術を重複して受けた場合は、原則として柔道整復師の治療費は全額自己負担となります。

③施術が長期にわたる場合は、医師の判断を受けましょう

施術が長期にわたる場合は、内科的要因も考えられますので、柔道整復師に相談し、医師の判断を受けましょう。

④療養費支給申請書の内容を確認してから、委任欄に署名しましょう

療養費支給申請書は、被保険者が柔道整復師に健康保険への請求を委任するものです。負傷原因、負傷名、日数、金額を確認し、必ずご自身で署名または捺印しましょう。

⑤領収書は必ず受け取りましょう

「領収書」は医療費控除を受ける際や高額療養費支給申請の際に必要です。医療機関から必ず受け取り、大切に保管しましょう。

※町から施術日や施術内容について、照会があった場合に、ご自身で回答できるよう、柔道整復師にかかったときは「負傷部位・施術内容・施術年月日」を記録しておきましょう。

☎町民生活課 ☎72-6933

【医療費の適正化にご協力をお願いします。】

運転免許証自主返納者を支援します！

町では今年度から「小野町高齢者運転免許証自主返納支援事業」を実施しています。全国的に多発している高齢者の交通事故の減少を図ることを目的としており、10月現在で26人の方が返納され、町からの支援として2万円分の商品券を交付しました。

なお町では、高齢者の方や運転免許証を自主返納した方などを支援するため、タクシー料金の一定額以上を助成する

※手続きの際に、健康保険証などを提示いただきますのでご用意ください。

「小野町タクシー利用料金助成事業」も実施しています。

事業の詳しい内容と手続き方法については、下記の図をご覧ください。

安全・安心なまちづくりのため、交通安全にご協力ください。

《運転免許証自主返納支援事業について》

☎町民生活課 ☎72-6933

《タクシー利用料金助成事業について》

☎企画政策課 ☎72-6939

小野町高齢者運転免許証自主返納支援事業

《対象者》

町内に住所を有し、運転免許証を自主返納した満70歳以上の方

《支援内容》

小町さくら商品券(2万円分)を交付

※1人につき、1回限り

警察署で運転免許証の自主返納手続き



「申請による取消通知書」を受け取る



町へ「支援事業申請書」と「申請による取消通知書」の写しを提出



町で申請書の受理・審査後、小町さくら商品券を郵送

小野町タクシー利用料金助成事業

《対象者》

次のいずれかに該当する方

- ①70歳以上の方
- ②身体障がい1級・2級または療育手帳交付者
- ③妊産婦(妊娠中または産後12カ月以内の方)
- ④運転免許証自主返納者

《助成内容》

「対象者証」を提示して乗車すると、乗車料金の800円を超えた分を町が助成します。(利用者負担は800円が上限)

町へ「小野町タクシー利用料金助成登録申請書」を提出



町で対象者の登録を行い、「対象者証」を交付



タクシーに乗車する際に「対象者証」を提示

税について考えてみませんか？

～税を考える週間～

◆税を考える週間とは？

11月11日から17日は「税を考える週間」です。税の仕組みや使い道など、皆さんに「税金」についてより理解を深めてもらう機会として国税庁が実施しているものです。

皆さんに納めていただいている税金は、社会保障や教育・安全安心な町づくりなどさまざまな行政サービスを行っていくための大切な財源であり、皆さんの豊かな生活を支えていくうえで必要不可欠なものです。納税についてご理解・ご協力をお願いします。

また国民健康保険は、病気やケガなどで医療機関にかかった際に必要な医療費を、加入者の保険料から補助する助け合いの制度です。収入が多い方はどうしても国民健康保険税が高くなってしまいますが、自分が助けられる立場になった時のためにも「加入者同士で支え合う」という制度の趣旨をご理解のうえ、納税についてご協力をお願いします。

◆所得控除の申告や異動届は忘れずに

身近な税金である所得税や町県民税は、通常、収入が多くなると高くなりますが、所得控除を受けることで所得税が還付されたり町県民税が減額されたりする場合があります。会社などの年末調整や確定申告をする際は、扶養控除・社会保険料控除・医療費控除などご自分が該当する控除を確認のうえ忘れずに申告をしてください。

また住所を変更した時には住民異動の届け出を、国民健康保険から社会保険に変わった時には国民健康保険脱退の届け出などの手続きをしていただくことで、二重課税を防ぎ適切に課税することができます。これらの異動があった場合には忘れずに手続きを行うようにしましょう。

申告や手続きでご不明な点は、税務課までお問い合わせください。

☎税務課 ☎72-6932

町税等納期

11/30 (木)

国民健康保険税(5期)
介護保険料(4期)
後期高齢者医療保険料(4期)

※口座振替の方は、納期限前日までに口座残高の確認をお願いします。

※国民健康保険税はコンビニエンスストアでも納付できます。

ただし納付書1枚の金額が30万円を超えたり、納期限後30日を経過した納付書は、コンビニエンスストアでは使用できません。

※口座振替は、指定の口座から納期限日に自動的に振り替えて納付できる便利な制度ですので、ぜひご利用ください。なお利用するためには申し込みが必要です。

個人事業税納期のお知らせ

個人事業税とは、事業を営んでいる個人に課税される県の税金です。

今年度の第2期分の納期限は11月30日(木)です。県中地方振興局から送付される納税通知書により、納期限までに最寄りの金融機関で納付してください。

なお個人事業税は口座振替による納付も可能です。ご利用になりたい方は県中地方振興局県税部までお問い合わせください。ただし今回新たに口座振替を申し込みされた場合は、来年度からの取り扱いとなりますのでご注意ください。

☎県中地方振興局県税部課税第一課事業税チーム
☎024-935-1251

確定申告の準備を始めましょう！①

～医療費控除を受けるには？～

毎年、確定申告に必要な書類を揃えていただいておりますが、直前になると忘れてしまうものもあるかもしれません。そこで、今からでも来年の申告に向けて少しずつ準備できることを2カ月に分けてお知らせします。

今月は医療費控除についてご紹介します。下記を参考にまとめてみてください。

対象となる医療費は？

医師などによる
診療代や治療代

介護施設などの負担額
(介護保険サービス費用)

出産費用

治療・療養に必要な
医薬品の購入代

医療用器具の
購入代

美容整形や健康増進を目的として支払った費用、予防接種、診断書料などは対象となりません。また介護保険のサービス費用なども全額が医療費控除の対象となるわけではありませんので、ご注意ください。

※上記は一例ですので、詳細はお問い合わせください。

医療費控除の計算方法

1年間に支払った
医療費の合計
(※1)

保険金などで
補填される金額
(※2)

10万円
(※3)

= 医療費控除の額
(最高200万円)

- ※1 1年間とは1月1日から12月31日です。
- ※2 生命保険契約などで支給される入院費給付金や健康保険などで支給される高額療養費・家族療養費・出産育児一時金などのことです。なお保険金などで補填される金額は、その給付の目的となった医療費の金額を限度として差し引きますので、引ききれない金額が生じた場合でもほかの医療費からは差し引きません。
- ※3 その年の総所得金額などが200万円未満の場合、総所得金額などの5%の金額になります。

医療費控除とは？

本人または本人と生計を同一にする家族のために医療費を支払った場合、一定の金額を所得から控除することができます。これを「医療費控除」といいます。

1年間(1月1日から12月31日まで)に支払った医療費が対象で、生計が同一である家族の医療費を合算することもできます。

※合算した場合、医療費控除を受けられるのはお一人となりますのでご注意ください。

医療費控除を受けるには？

医療費控除を受けるには申告が必要です。次の書類をそろえて申告をしてください。

収入が分かる書類

《給与や年金収入がある方》

源泉徴収票(原本)

《営業・農業などの事業収入がある方》

事業所得の収支内訳書など

※営業・農業収入があって役場で申告される方は申告時に収支内訳書も作成しますので、医療費の領収書をまとめてお持ちください。

医療費の明細書

◆今年度から申告書への領収書の添付は必要なくなり、明細書の添付が必要となりました。

※健康保険組合などが発行する医療費通知でも代用が可能です。

◆役場(申告会場)で申告書を作成される場合、明細書を作成するのに1年間に支払った医療費の領収書が必要となりますので、ご持参ください。

◆医療を受けた人ごと・病院ごとにまとめると、明細書をスムーズに作成できます。

◆申告書への領収書の添付は必要なくなりましたが、領収書の5年間保管が義務付けられているので大切に保存してください。

※健康保険組合などが発行する医療費通知にて申告した場合、領収書は保管する必要はありません。

確定申告の準備を始めましょう！①

～医療費控除を受けるには？～

セルフメディケーション税制(医療費控除の特例)が始まります！

セルフメディケーション税制(医療費控除の特例)とは、セルフメディケーション(自主服薬)を推進するため、医療用から転用された医薬品(スイッチOTC薬)を購入した場合に控除の対象となる制度です。

なおセルフメディケーション税制は従来の医療費控除との併用はできませんのでご注意ください。

どのような制度？

- ◆対象となる医薬品を年間12,000円以上購入した場合に12,000円を超えた分について所得から控除できる制度です。(最高額88,000円まで)

どのような医薬品が対象？

- ◆対象となる医薬品は厚生労働省のウェブサイトに記載される医薬品で、対象商品には右記のマークが表示されています。
- ◆対象となる商品を購入した領収書には、対象商品の横に★マークが表示されるなど判別できるようになります。対象商品分の金額を合計して申告してください。

どのような方が対象？

健康増進を目的としているため、所得税や住民税を適切に納付している方で、以下の健診などのいずれかを受けている方が対象です。

- ①特定健康診査(メタボ検診)
- ②予防接種
- ③定期健康診断(会社の健診)
- ④健康診査
- ⑤がん検診

※申告の際には健診などを受けている証明書が必要です。詳しくはお問い合わせください。

セルフメディケーション
税 控除 対象

よくあるご質問

どのくらい税金が減額(還付)になるの？

《所得税》

次の方法で計算した結果を目安にしてください。

$$\text{医療費控除の額} \times \text{所得税率 (5\sim45\%の間)} = \text{還付額 (目安額)}$$

※所得税率は課税される金額によって異なります。また医療費控除前の所得税額が目安額より少ない場合は、その所得税額以上の還付は発生しません。

《町県民税》

次の方法で計算した結果を目安にしてください。

$$\text{医療費控除の額} \times 10\% \text{ を目安に減額されます}$$

※町県民税の場合は、還付ではなく翌年度分の町県民税から上記目安額を減額することになります。

人間ドックや健康診断は対象？

人間ドックや健康診断の費用は医療費控除の対象になりません。

ただし人間ドックや健康診断などで病気が発見されて引き続き治療を受けた場合は、人間ドックなどの費用も対象となります。

おむつ代は対象？

傷病により6カ月以上寝たきりで医師の治療を受けていて、おむつを使う必要があると認められた場合は対象となります。

医師が発行した「おむつ使用証明書」を一緒に提出いただくことが必要です。

お知らせ information

募集

社会福祉協議会からのお知らせ

平成30年度採用小野町社会福祉協議会職員を募集します

次のとおり社会福祉法人小野町社会福祉協議会職員採用試験を行います。

◆募集職種

デイサービスセンター介護職員

◆採用予定人員

1人

◆受験資格

平成30年3月高等学校卒業見込みの方

◆試験方法

《第1次試験》

筆記試験(教養試験・小論文)

◆試験期日

12月10日①

◆場所

多目的研修集会施設

《第2次試験》

平成30年1月中旬予定

◆申込用紙の請求

申込用紙は、小野町社会福祉協議会で交付するほか、小野町社会福祉協議会公式ウェブサイトからもダウンロードできます。(http://www.onomachi-shakyo.or.jp)

郵便での請求の場合は、1200円切手を貼った自分宛ての返信用封筒(角型2号)を同封してください。

◆申込期日

11月30日②まで

※郵便による申込書提出の場合は、11月28日③までの消印のあるものに限って受け付けます。

① 小野町社会福祉協議会

☎ 72-16866

あなたの商品を返礼品に！

ふるさと納税制度による町への寄付の促進や地元特産品の販売促進、観光PR、定住促進などの地域振興につなげるために、寄付者へのお礼品として贈呈する「商品」や「サービス」を発送することに協力いただける事業者を次のとおり募集します。

◆協力事業者の要件

下記の要件にすべて適合していること。

- ①各種法、規則、条例などに沿った生産、製造を行っていること。
- ②本社(本店)、支社(支店)および事業所、工場が町内にある企業または個人事業所であること。
- ③電子メールの送受信が可能なインターネット環境を有しており、連絡が電子メールにて確実に取れる状態であること。

◆募集する商品(返礼品)

- ①下記の条件をすべて満たしている商品などであること。
 - ・町の魅力が体感できる商品や本町のPRにつながる要素を持った商品であること。
 - ・町内で生産、製造、加工されているものまたは町内の原材料を使用しているもの、いずれかに該当していること。
 - ・品質および数量の面において安定供給が見込めること。ただし期間限定および数量限

定で供給可能なものも取り扱うものとする。
・飲食物の場合は、出荷後5日程度の賞味期限が保証されるもの。

◆申込期間

申し込みは随時受け付けています。

◆現在取り扱いしている返礼品

黒にんにく、とろろ芋、乾麺、米、くんせいたまご、ハンバーグ、野菜詰め合わせ、一笑漬、木工小物、えごま油、牛肉、ミネラルウォーター、花炭、ぬいぐるみなど

☎ 企画政策課 ☎ 72-6939

■価格区分

寄附金額	返礼品の価格 (税抜き・梱包代込み)
1万円以上	3,000円以下
2万円以上	6,000円以下
3万円以上	9,000円以下
5万円以上	15,000円以下
10万円以上	30,000円以下

第69回全国植樹祭の一般参加者を募集します

全国植樹祭は、豊かな国土の基盤である森林・緑に対する国民的理解を深めるため行われているもので、48年ぶりに県内で開催されます。本大会は「育てよう希望の森をいのちの森を」をテーマに、東日本大震災の被災地で初めて開催され、緑豊かなふるさととの再生や復興に向けて力強く歩み続ける福島を広く国内外に発信します。

◆開催日

平成30年6月10日(日)

◆場所

南相馬市原町区雫地内

◆募集人数

1,500人(応募者多数の場合抽選)

◆申込受付期間

11月30日(金)まで

◆募集区分および応募資格

《個人(1人)での応募》

県内在住で、満18歳以上(平成30年4月1日現在)の方。

《グループ・家族(2人以上

20人以下)での応募》

・応募者全員が県内に在住していること。(平成30年4月1日現在)

・応募者全員が満6歳(小学校1年生)以上であること。

・平成30年4月1日現在で満18歳未満の方がグループ構成員として応募する場合には、保護者の承諾があり、かつ成人(平成30年4月1日現在で満20歳以上)の方が代表であること。

◆応募方法

インターネットまたは専用の応募用紙を郵送

⑤第69回全国植樹祭福島県実行委員会事務局(県農林水産部)

全国植樹祭推進室内)
☎024-521-8655

お知らせ

「人権週間」は12月4日(月)から10日(日)まで

「世界人権宣言」は基本的人権および自由を尊重し確保するために、世界のすべ

ての人々とすべての国々で達成すべき共通の基準として、昭和23年12月10日の第3回国際連合総会において採択されました。

法務省人権擁護局および全国人権擁護委員連合会は「人権デー」と定められた12月10日を最終日とする1週間を「人権週間」と定め、当該週間を中心に一層積極的な啓発活動を行い、人権思想の普及高揚を図るため、次のとおり特設人権相談所を開設します。

秘密は固く守られますので、困りごとや悩みごとなど、お気軽にご相談ください。

◆日時

12月7日(金)午前10時から午後3時まで

◆場所

役場分庁舎第3会議室

全国一斉! 「女性人権ホットライン」強化週間

福島地方方法務局と福島県人権擁護委員連合会では、夫・パートナーからの暴力

やストーカーなど女性をめぐるさまざまな人権問題の解決を図るため、電話相談の取り組みを強化します。

相談には人権擁護委員および法務局職員が対応し、秘密は固く守られます。困りごとや悩みごとなど、お気軽にご相談ください。

◆期間

11月13日(日)から11月19日(土)まで

◆平日

午前8時30分から午後7時まで

◆土・日

午前10時から午後5時まで
⑤全国共通ナビダイヤル
☎0570-070-810

12月1日は世界エイズデーです

エイズはHIV(ヒト免疫不全ウイルス)に感染することによって起こる病気です。HIVに感染すると、身体を守る免疫システムの働きが低下し、本来ならば自分の力で抑えることのできる病気などを発症してしまいます。

エイズは誰もがかかりうる身近な病気です。正しい知識を身に付け、自分から行動していくことが重要です。

保健所では「匿名・無料」で、エイズの原因となるHIVに感染していないかを検査することが出来ます。早い時点で感染を知ることができれば、治療によって今まで通りの日常生活を送ることが出来ます。不安なこと、心配なことがある場合にはHIV検査を受けましょう。

⑤県中保健福祉事務所 エイズ相談・検査予約ダイヤル
☎0248-175-4338

◆受付時間

《平日》午前8時30分から午後5時15分まで

UPDATE !

エイズのイメージを変えよう



平成30年度 幼児教育施設入園児募集！

平成30年度(平成30年4月入園)の各幼児教育施設の入園児童を募集します。

入園を希望される方は、期間内に忘れずに申し込みをお願いします。手続きが遅れると、4月から入園できない場合がありますのでご注意ください。

申し込み方法や募集人数などの詳細については、11月の行政区回覧や町公式ウェブサイトでお知らせします。

◆募集期間 12月1日(金)から12月20日(木)まで

◆募集施設 下表のとおり

☎各施設または子育て支援課 ☎72-2212

施設名		所在地・電話番号	募集対象
幼稚園	小野わかば幼稚園	小野新町字万景上8 ☎72-2629	満4歳以上の小学校就学前の幼児
児童園	浮金つつじ児童園	浮金字須和間180 ☎73-2744	満3歳以上の小学校就学前の幼児
保育園	中央さくら保育園	小野新町字万景上8 ☎72-3269	保育を必要とする事由のある 生後6カ月以上の小学校就学前の乳幼児
	夏井おおすぎ保育園	夏井字町屋43-5 ☎72-2760	保育を必要とする事由のある 生後6カ月以上の小学校就学前の乳幼児
	飯豊ひまわり保育園	飯豊字寺下51 ☎73-2724	保育を必要とする事由のある 満1歳以上の小学校就学前の幼児

■保育を必要とする事由(保育園の利用には次のいずれかに該当する必要があります)

家庭外労働(フルタイムのほか、パートタイム、夜間就労などすべて)	児童の親が家庭の外で仕事をしているため、児童の保育を必要とする場合(1月64時間以上の就労)
家庭内労働	児童の親が家庭で児童と離れて日常の家事以外の仕事をしているため、児童の保育を必要とする場合(1月64時間以上の就労)
母親の出産など	妊娠中や出産前後の間、児童の保育を必要とする場合(産前8週から産後3カ月まで)
保護者の疾病・障がい	児童の親が病気、負傷、心身に障がいがあるために、児童の保育を必要とする場合
同居または長期入院などをしている親族の介護・看護	同居または長期入院・入所している親族の常時の介護・看護にあたっているために、児童の保育を必要とする場合
災害復旧	火災、風水害、地震などの天災があり、その家屋を失ったり破損したため、その復旧の間、児童の保育を必要とする場合
求職活動(起業準備を含む)	児童の親が日中求職活動をしているため、児童の保育を必要とする場合
就学 (職業訓練校などにおける職業訓練を含む)	児童の親が就学や技能習得・職業訓練をしているため、児童の保育を必要とする場合
虐待やDVの恐れがあること	虐待やDVの恐れがあるため、児童が保育園などでの保育を必要とする場合
育児休業取得時に、すでに保育を利用している子どもの継続利用が必要な場合	育児休業時にすでに保育園などを利用している児童が、継続して保育の利用を必要とする場合
その他	その他、上記と同様な状態にある場合

❖ 職場体験学習を実施

小野中学校の2年生9人が当院で職場体験学習を行いました。

生徒たちは、病院の概要を学んだほか、病棟やレントゲン室、リハビリ室、検査室、透析室などを見学し、それぞれの職種の仕事内容や医療機器の説明を受けました。また病棟では実際に車椅子移乗やシーツ交換、食事の配膳や介助などを行い、真剣な表情で取り組む姿に、スタッフの説明にも熱が入りました。

参加者からは「さまざまな職種のスタッフのチームワークを感じた」「患者さんと直接ふれあい、笑顔になっていただいたことがうれしかった」「医療の仕事に興味を持った」などの感想が



職場体験の様子

聞かれました。

実際に医療の現場に触れることで、地域医療への関心を高め、進路選択の参考になればと願っています。

☎公立小野町地方総合病院総務課
☎72-3181

行事カレンダー information

■健康づくり

月	日	行事	時間	場所
11	16(木)	精神保健デイケア	予約制 10:00~14:00	多目的研修集会施設
		夜間ヘルスアップ運動教室	19:00~20:30	町民体育館
	17(金)	ヘルスアップ運動教室	13:30~15:30	多目的研修集会施設
	24(金)	ヘルスアップ運動教室	13:30~15:30	
	30(木)	夜間ヘルスアップ運動教室	19:00~20:30	町民体育館
12	1(金)	ヘルスアップ運動教室	13:30~15:30	多目的研修集会施設
	7(木)	健康栄養教室	予約制 9:30~9:45	勤労青少年ホーム
		夜間ヘルスアップ運動教室	19:00~20:30	町民体育館
	8(金)	ヘルスアップ運動教室	13:30~15:30	多目的研修集会施設
	14(木)	精神保健デイケア	予約制 10:00~14:00	多目的研修集会施設
夜間ヘルスアップ運動教室		19:00~20:30	町民体育館	
15(金)	ヘルスアップ運動教室	13:30~15:30	多目的研修集会施設	

■親子の教室

月	日	行事	時間	場所
11	16(木)	親子ふれあい教室	受付 10:00~10:15	子育て支援課 キッズルーム
	20(月)	ママのリフレッシュ教室	受付 10:00~10:15	
	21(火)	子どもの相談室	予約制 9:00~12:00	
12	1(金)	すくすく発達教室	予約制 10:00~11:30	多目的研修集会施設
	9(土)	親子ヒップホップ教室	10:00~11:00	
	11(月)	ママのリフレッシュ教室	受付 10:00~10:15	子育て支援課 キッズルーム
	14(木)	親子ふれあい教室	受付 10:00~10:15	

■乳幼児健診

月	日	行事	時間	場所
11	22(水)	3~4カ月児・ 9~10カ月児健診	受付 13:00~13:20	子育て支援課 キッズルーム
12	6(水)	1歳6カ月健診	受付 13:00~13:20	
	13(水)	3~4カ月児・ 9~10カ月児健診	受付 13:00~13:20	

■その他の行事

月	日	行事	時間	場所
11	22(水)	献血	9:00~12:00	役場

■田村地方夜間診療所の当番医

田村地方夜間診療所では、田村地方の医療機関が交替で診療しています。当番医については下表のとおりです。

【11月】

日	月	火	水	木	金	土
12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日
	まつえ整形外科	白岩医院	清水医院	さとう耳鼻咽喉科クリニック	三春病院	
19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日
	石川医院	かとうの内科クリニック	南東北滝根診療所		中央通りクリニックやない	
26日	27日	28日	29日	30日		
	西山医院	大久保クリニック	遠藤医院	都路診療所		

【12月】

日	月	火	水	木	金	土
					1日	2日
					せんざき医院	
3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日
	矢吹医院	まつざき内科胃腸科クリニック	青山医院	のざわ内科クリニック	石塚医院	
10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日
	船引クリニック	大方病院	秋元医院	橋本医院	さいとう医院	

◆診療内容：内科、小児科疾患の一次救急です。 ◆受付時間：午後7時から午後9時30分まで

●田村地方夜間診療所（田村市船引町船引字源次郎 68-2（福祉の森公園地内）） ☎ 81-2233

■休日当番医・院外薬局

月	日	当番医	電話番号	薬局	電話番号
11	19日	かとうの内科クリニック(田村市船引町)	81-1388	わたなべ調剤薬局(田村市船引町)	81-1293
	23日	春山医院(三春町)	62-3239	浜田薬局(三春町)	62-2202
	26日	清水医院(田村市船引町)	82-3535	—	—
12	3日	公立小野町地方総合病院(小野町)	72-3181	—	—
	10日	さとう耳鼻咽喉科クリニック(田村市船引町)	81-1333	げんじろう調剤薬局船引店(田村市船引町)	81-1555
	17日	三春病院(三春町)	62-3131	—	—

◆電話確認の上、受診してください。詳しくは「ふくしま医療情報ネット」の「休日当番医をさがす」をご覧ください。
<http://www.ftmis.pref.fukushima.lg.jp/>

◆こども救急電話相談

受付時間：午後7時から翌朝午前8時まで(年中無休)

☎024-521-3790(一般ダイヤル回線)、#8000(短縮ダイヤル)

❖お誕生おめでとう❖

氏名 父・母 行政区
宗像 一輝 (かずき) 英樹・幹恵 南田原井
(9月届出分)

❖おくやみ申し上げます❖

氏名 年齢 行政区
吉田 徳三 71 反町
大山 政男 85 荒町
新田 次子 91 中通
会田 ヤス 92 小野赤沼
吉田 金雄 92 飯豊下
庭瀬 千代子 94 塩庭一区
(9月届出分)

※この欄は、届出の際に同意を得た方を記載しています。



上水道水質検査結果

9月に実施した水道水の水質検査の結果は、次のとおりです。

試験項目	水質基準	試験結果
一般細菌	100CFU/mℓ以下	0CFU/mℓ
大腸菌	検出されないこと	検出せず
塩化物イオン	200mg/ℓ以下	9.7mg/ℓ
有機物(TOC)	3mg/ℓ以下	1.1mg/ℓ
PH値	5.8~8.6	7.1
味	異常でないこと	異常なし
臭気	異常でないこと	異常なし
色度	5度以下	1度未満
濁度	2度以下	0.1度未満

☎地域整備課 ☎72-6936

■町の人口・世帯数()内は前月比 平成29年10月1日現在

人口	男	4,988人(△5人)
	女	5,174人(△13人)
	計	10,162人(△18人)
世帯数		3,452世帯(△3世帯)

福島県現住人口調査結果から



この印刷物は、FSC®の基準に従って認証された適切に管理された森からの木材を含んだ用紙で印刷されています。



食品などの放射能測定結果

町で実施している簡易検査、ゲルマニウム半導体放射能測定器および非破壊式測定器による検査結果をお知らせします。

【簡易測定器による測定結果】

■基準値を超えたものの内訳

月	検体数	検体名	測定結果(Bq/kg)
9	0	—	—

※測定結果の数字はCs134およびCs137の合計値です

■基準値未満または検出限界値以下のもの

月	検体数	検体名
9	0	—

※食品以外の検体については、結果に含まれていません

【ゲルマニウム半導体放射能測定器による測定結果】

■基準値を超えたものの内訳

月	検体数	検体名	測定結果(Bq/kg)
9	0	—	—

※測定結果の数字はCs134およびCs137の合計値です

■基準値未満または検出限界値以下のもの

月	検体数	検体名
9	22	水道水
	4	井戸水、引き水

※食品以外の検体については、結果に含まれていません

【非破壊式測定器による測定結果】

■基準値を超えたものの内訳

月	検体数	検体名	測定結果(Bq/kg)
9	0	—	—

※測定結果の数字はCs134およびCs137の合計値です

■基準値未満または検出限界値以下のもの

月	検体数	検体名
9	0	—

※食品以外の検体については、結果に含まれていません

◎食品中の放射性物質(セシウム)の基準値

飲料水…10Bq/kg 牛乳・乳幼児食品…50Bq/kg
一般食品…100Bq/kg

※平成24年4月から新しい基準値が設定されました。

【検査を希望される方へのお願い】

- ①土やゴミなどの汚れをきれいに洗い流し、すぐに調理できる状態で持参してください。
- ②検体は1kgを持参してください。
※量が少ないと正確な数値が出ない場合があります。

☎健康福祉課 ☎72-6934



小野町 イルミネーション2017

onomachi illumination
Rikachan Street area + Bunkanoyakata area

町道リカちゃん通り、リカちゃんキャッスルおよびふるさと文化の館で12月1日からイルミネーションを点灯します。

幻想的なイルミネーションが彩りますので、ぜひお楽しみください。

またイルミネーション点灯式を次のとおり行いますのでぜひご来場ください。

◆点灯式

日時 12月1日(金) 午後5時30分から
会場 リカちゃんキャッスル敷地内

◆点灯エリア

町道リカちゃん通りおよびリカちゃんキャッスルふるさと文化の館

◆点灯期間

平成30年1月3日(水)まで

◆点灯時間

午後4時から午後9時まで(文化の館は午後10時まで)

※12月1日は点灯式後となります。

